



昭和54年

2月号

日向

市民憲章

- 一、会合の時間を正しく守りましょう
- 一、公共の物をたいせつにしましょう
- 一、教養を高めひろく人材を育てましょう
- 一、積極進取の意気をもつて働きましょう



日本のふるさと宮崎国体

明日への息吹

市内唯一の

メロン農家

「メロン」——ウリ科の一年生つる草。日本ではおもに温室栽培される。果実は球形で、表面に網目の模様がある。肉は黄緑色で甘味と芳香があり、美味。

このメロン栽培に打ち込んでいる若者が、市内塩見永田にいる。佐藤直さん（25歳）だ。佐藤さんは、昭和四十六年門川農高を卒業後、静岡県浜北市の農家にメロン栽培の勉強へ。それを生かして四十八年からメロン栽培を手がけている。種をまいて苗ができ、実がつくまでには約九十日かかる。実

がついたら、一つ一ついいねいにかみソリで切って収穫。出荷先は県外がおもで、東京のスーパーや福岡の市場へ送り出すという。

メロン栽培で一番むずかしいのは、素人目には何でもないように思える「水かけ」だそうだ。夏を思わせる三十度もある昼間の温室——その中で一日に一回〜二回、メロンの苗に水を与える。夜は十二、三度に保温し、メロンへの思いやりを欠かさない。妻・咲子さんと実のなりぐあいを見る佐藤さん——市内唯一のメロン農家だ。



………として保存しましょう………

人口

(2月1日現在)

男	27,228人	46人増
女	29,961人	25人増
計	57,189人	71人増
世帯数	16,607	2増

私たちの暮らしは灯油で暖をとる、炊事や洗たくをする、明かりをつける、テレビを見る——これらはすべて石油やガスや電力というエネルギーを使っています。エネルギーなしには一日もすこせません。でも、エネルギー資源には限りがあります。限りある貴重なエネルギー資源をムダなく、有効に使うよう心がけたいものです。

二月は「省エネルギー月間」です。ここで、もう一度私たちの身のまわりをふりかえってみましょう。



No. 286

昭和54年2月21日

発行所 日向市役所
編集 総務課
秘書 広報係



春の全国火災予防運動

火災は春先に多発

＝それぞれの 持場で生かせ 火の用心＝

出火原因で最も多いのは、たばこの不始末で、昭和三十五年以来連続十八年間、件数・損害額ともにトップの座を占めています。五十二年中のたばこによる火災は、全国で九千六百九十九件発生し、損害額は約百二十一億円で、前年の五十二年に比べて十四億円も増えています。

出火原因

たばこ、たき火に集中

取り扱いに注意を

出火原因で、たばこに次いで多いのがたき火です。

日向市の五十三年中の火災発生件数は三十四件、損害額は二千四百三十四万円となっています。その内容は、建物火災が十五件、原野火災十七件、車両火災一件、その他一件です。これらを出火原因別にみると、たき火、たばこ、ストーブの順になり、やはり日向市の場合でも、たばこ、たき火の不始末による火災が多く発生していることがわかります。

たき火の場合、最も多いのが延焼拡大。つまり、たき火の火がだんだん広がっていき、手がつけられないまま火災になってしまったというものがほとんどで、ついで火の粉が飛び火して火災になったというものが多くあります。

二月、三月は空気が乾燥し、強風の吹く時期でもあります。ですから、たき火には、きわめて危険な季節といえます。たき火からの火の粉が強風にあおられて飛び火し、乾燥した雑草

指定の会場で相談を 3月15日に終わります

市県民税の申告相談日程の一部は一月号でお知らせしましたが、三月分(三月一日～十五日)の日程はつきのとおりです。

(一)内は会場の相談時間ですが、時間が限られていますので早目においでください。

なお、申告においでになるときは、印鑑、家族の氏名や生年月日のわかるもの、国民健康保険税、国民年金納付証明書(領収書)、医療費や生命保険料の領収証明書や必要経費の算定に必要な領収書と関係書類、所得の計算上必要な帳簿などを持参ください。

▽三月一日 松原公民館(九時半～正午)、亀崎公民館(十三時～十六時)

▽三月二日 曾根公民館(九時半～十六時)、堀一方公民館(九時半～十六時)

▽三月五日～八日 青少年ホーム(九時半～十六時) 所得税確定申告者の納税相談

▽三月九日 原町公民館(九時半～十六時)

▽三月十二日 江良公民館(九時半～十六時)

▽三月十三日 富島漁協(九時半～正午)、細島支所(十三時～十六時)

▽三月十四日、十五日 市役所税務課(九時～十六時) 指定日に申告できない人

や山林の下草、家屋などに着火して火事になる危険性が高くなるのです。

たき火をするときは、つぎのことに注意を。

①強い風が吹くときはしない。

②周囲に燃えやすいものがない広い場所を選ぶ。

③水のはいたバケツを用意するなど、消火の準備をしておく。終わったら水をかけ、完全に消す。

④多量に物を燃やすときは、消防署に届け出る。

⑤子どもや老人だけでは、たき火をしない。

なお、市消防署と消防本部は、

春の全国火災予防運動の前後と期間中に、市内の家屋約八百五十戸(床面積三百平方メートル以下のもの)を対象に立入り検査を行うほか、火災防衛訓練や市内小中学校の避難訓練などを実施します。

また、運動の初日にあたる二月二十八日には、午前六時に招集信号(サイレン)を吹鳴し、各消防団の消防車、消防用器材の点検・整備を行うことにしています。

春の火災予防運動のテーマ「それぞれの 持ち場で生かせ 火の用心」を心がけ、火災や火災による悲惨な焼死事故、貴重な財産の損失を防止しましょう。

老人バス

一部手直しで継続

調査結果まとまる

所得制限を適用して

無料乗車制度

市は、四年前から実施している「老人の無料バス乗車制度」について、いろいろな方面から問題が指摘されていたため、昨年の十月に同制度の見直しのための基礎資料とするアンケート調査を実施しましたが、このほど、その結果がまとまり、市では五十四年度から所得制限などを適用して、同制度の継続をはかることになります。

継続希望は63パーセント

更新は三月下旬に

日向市の無料乗車制度は、宮交バスと提携、年間約八百五十万円を市が負担し、市内七十歳以上の希望者に無料乗車券を発行しているものです。この乗車券を所有しているおとしよりは、市内のバス路線全線が無料となるもので現在二千八百四十人の対象老人のうち二千八百人が、この乗車券交付を受けています。

同制度は三年を経過しましたがこれまで「路線外の居住者は制度の恩恵が受けられない」「宮交に対する契約金額に見合うだけの利用者が実際にあるのか」「他の老人福祉には所得制限などがある

の、老人バスだけは完全保障になっている」などの批判が出されていきました。

このような、市民のみなさんの声に対応するため、今回、市福祉事務所がすべての対象老人に対して利用回数、利用目的、さらには同制度のありかたなどについて調査を行ったものです。

その結果、制度のありかた(継続)については、回答者の約六十三パーセントが、または一部手直しで継続と答え、この制度の必要性を示しています。

利用実績(回数)過去一(一)では、一回～五回が全体の三十九



現在、所得制限による老人医療費の給付を受けてないかたは当制度の適用も受けられなくなりますが、更新手続きの必要はありません。

調査の結果から、更新手続きを済ませようとして、一年間に一度も利用し

また「利用目的は――」という質問に対しては、病院へ通院というものが圧倒的で全体の六十八パーセントを占め、ついで買物が十四パーセント、仕事五パーセントとなっています。

市としては、これらの結果を考慮しながら、こんども検討を重ねていきますが、昭和五十四年度は同制度の一部を手直しし、老人医

療費支給制度に準じた所得制限を適用、この制度を継続していく方針です。

なお、三月下旬が定期乗車券の更新時期になりますが、つぎのことに注意して一応手続きを済ませてください。

定期乗車券更新日程表				
月 日	時 間	場 所	対 象 地 区	
3/22 (木)	午前9時30分	美々津支所	美々津・幸協地区	
	午後3時30分			
3/23 (金)	午前9時30分	細島支所	細島地区 曾根・堀一方・畑浦区	
	午後3時30分			
3/24 (土)	午前9時30分	岩脇支所	平岩地区(秋留を除く)	
	午前11時30分			
3/26 (月)	午前9時30分	老人福祉センター	新町・富高地区	
	午前11時30分			
	午後1時30分	老人福祉センター	財光寺地区・秋留区	
	午後3時30分			
3/27 (火)	午前9時30分	老人福祉センター	亀崎・向江町・新生町 大王町・庄手・梶木の各区 塩見地区	
	午前11時30分			
	午後1時30分	福祉事務所	公園通り・江良町・鶴町 永江町・原町・老人ホーム	
	午後3時30分			

ことしは統一地方選挙の年。宮崎県知事選挙は三月十四日に告示され、四月八日に投票が行われます。宮崎県議会議員選挙は三月十七日に告示、投票は四月八日となっています。また、日向市議会議員の選挙は四月十二日に告示され、四月二十二日投票が行われます。

統一地方選近づく

知事・県議は4月8日

市議は4月22日

投票日

投票できる人は…

県知事・県議会議員選挙は昭和三十四年四月九日、市議会議員選挙は昭和三十四年四月二十三日までに生まれた人。

展や私たちの生活向上に関係深いものだからです。よりよい生活の向上は、私たちみんなの切実な願いです。この希望や要求をかなえてくれるのが、あなたが選んだ議員であり、代表者であるわけです。ですから、これらの選挙に際しては、義理や人情などにまどわされず、候補者の人格、識見、政治手腕、誠実さなどを慎重に考慮して、私たちの郷土の政治をまかせることのできる、ほんとうの意味での政治家を選ぶ必要があるのです。

あなたが、まちがった選挙を行おうと、すばらしい郷土をつくってほしい——という願いは、いつまでも果たされなく、もちろん棄権することは、この願いをはじめるから捨ててしまうことにもなりかねません。このことは、これからあなたの生活を、すべて他人にまかせてしまったことと同じです。あなたのその一票は「政治への参加」です。悔いのない、きれいな一票を投じてください。



50年4月の投票のようす

公営選挙 ポスターは掲示場に 選挙公報も発行

一月分の議会報告の中でもふれましたが、「日向市の議会議員及び長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例と選挙公報の発行に関する条例」が、昨年の十二月に制定されました。そこで、有権者のみなさんに、この条例を理解していただき、公営選挙がスムーズに行われるように、条例の内容を簡単に紹介したいと思います。

まず、ポスター掲示場の設置ですが、ポスターの掲示は公共施設、公共の建造物にはできないことになっています。そのため、個人の所有する構造物などを利用して掲示されていましたが、最近では都市形態も著しく変化してきて場所の確保も困難になってきました。この条例では、これらの場所を確保し、市内各所（投票区ごと）に公営のポスター掲示場を設置しようというものです。候補者は、

この公営掲示場、選挙公報とも市の選挙では初めてのことです。この条例がじゅうぶんに活用され、効率的な選挙ができるように市民のみなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

市議選説明会 三月二十日

日向市議会議員選挙の立候補届けおよび選挙運動説明会を、三月二十日、午後一時三十分から勤労青少年ホームで行います。このほか、不在者投票や郵便投票などについては、選挙についてのいろいろなおたずねは、市選挙管理委員会（市役所南側別館）電話二二一―内線五七―、五七二へご連絡なくお問い合わせください。

ごみを見直して 減量運動に協力を

減量運動に協力を

一昔前までは、ごみといえば家庭の台所から出るものに限られていました。今日では、ありとあらゆるものがごみとして出され、量も膨大になっています。

こういう状態は、各市とも同じで、こんどは、増え続けるごみをいかに減らし、処分していくかが大きな課題となっています。

市が収集してきたごみの中にはまだ使えるもの、資源として再利用できるものがたくさんあります。これらのものは、ごみとして出されると、清掃工場や不燃物処

理場で処分され、価値を失ってしまいます。

ごみの減量は、資源の保持にもつながります。皆さんも大量消費による「使い捨て」を反省し、ごみを出す前にもう一度、つぎのうなことを考えてください。

①ムダなものを買わないようにしましょう ②ものを大切にし、ムダをなくし、もう一日、もう一回長く使いましょう ③過大包装は断りましょう ④電化製品などの器具を買い替えた時は、古い

金属類はいけません

資源回収の利用を 古新聞、古雑誌、ダンボール、布きれなどは、回収業者に出すようにしましょう。

ところで、富高本谷地区にある富高清掃工場に、個人でごみを持ち込まれるかたは、つぎのことを必ず守ってください。

▽搬入時間と休業日

平日は、午前八時三十分から午後四時三十分、土曜と日曜は午前八時三十分から午後三時までに入してください。祝祭日は休業します。

つぎに、搬入できるごみとできないごみを紹介します。

▽搬入できるごみ

残飯、野菜くず類、ボール紙類、木くず（タル木 程度で 五十センチ以内）、家具類（五十センチ以内で平板にすること）など。

▽搬入できないごみ

空きびん、空きかん、金属類、電気製品の廃品、陶磁器具、コンクリート類や合成樹脂、ゴム類など公害を誘発するものなど。いま一度、私たちのまわりのご

市内初の緑十字金章

柏田 勝さん(畑浦)受章

交通安全の最高荣誉賞である「緑十字金章」を、日向地区の交通安全協会会長を二十五年も務め、地域の事故防止に献身的に取り組んでいる市内畑浦、柏田勝さん(万歳)がこのほど受賞されました。金章は日向市では初めて、県内では四人目です。

柏田さんが会長に就任したのは昭和三十年。その前から、交通安全運動には積極的に参加しており、会長としては二十五年目ですが、地域の安全運動に取り組んでからは三十余年になるといえます。

この間、事故防止、安全意識の普及などに自ら各地域をたびたび回ったことも多く、自動車の普及で免許を取りたい希望者が増加すると、同協会管理・運営の自動



祝賀会であいさつする柏田さん

車練習場を開設して、多くの人たちの便宜を図ったなど、交通安全運動に多大の貢献をしたということにより、先の第十九回交通安全国民運動中央大会で受賞されました。この受賞を記念する祝賀会は、二月十日午後一時三十分から、市内の旅館に関係者約五十人が出席して開かれました。

祝賀会は、交通事故で亡くなった人々への哀悼の意と、日向市長、日向警察署長などがお祝いの言葉を述べました。晴れの金章を受けた柏田さんは「私以外にもっと優れた人がおられるのに……これこそ協会全体の協力のたまものです。心から感謝しています」と語っておられました。

日向市青少年健全育成連絡協議会と日向市少年補導連絡協議会が中心となり、このほど「悪書入り自動販売機」の追放に乗り出しました。この運動には、農、漁協組合婦人部やPTA連絡協、子ども会育成連絡協、区長公民館長連合会、青年団連絡協議会など二十六団体も参加、市民総ぐるみで積極的に取り組んでいくことにしています。

この運動は、青少年の非行化に影響のある「悪書入り自動販売機」を追放しようというもので、

悪書

市民ぐるみで追放 26団体が運動推進



①青少年にポルノ雑誌を読ませない
②ポルノ雑誌を売る自動販売機を設置させない
③自動販売機の設置場所、電源を貸さない
の三点が運動の主眼。いわゆる「三不運動」を推し進めようというものです。

同青少年健全育成連絡協議会の調査によりますと、日向市内にポルノ雑誌の入った自動販売機が登場したのは四、五年前からで、ここ一、二年で急に増え、現在は十六か所もあるといわれています。

この自動販売機、昼間は普通の週刊誌でカモフラージュし、夜になるとポルノ雑誌と入れ替えられているものもあつたらしい。

市内ではこれまで、個々の団体がそれぞれ悪書追放をかけた、昨年九月には場所、電源提供者との話し合いで、業者との契約を取り

国際児童年

子どもたちは幸せか

消した経験があります。が、個々の運動では盛り上がり欠け、二十六団体がスクラムを組んで「三不運動」を実施することにしたのです。

こんごの活動としては、市内十

ことは「国際児童年」。国連で「児童権利宣言」が採択されてから、ことしでちょうど二十年目にあたりますが、これを記念してことしを「国際児童年」とすることに決まったのです。

子どもは民族の宝、世界の宝。という考えかたにたつて、国際児童年を機に児童問題についての認識を高め、いま子どもたちがほんとうに幸せなのかどうか、子どもたちをとりまく生活環境はこれでいいのか、など、それぞれ関心を高めていこうという年なのです。

とくに、中心機関であるユニセフ（国際児童基金）では、開発途上国の恵まれない子どもたちの問題の解決に重点を置くことになっています。わが国でもこの趣旨にそつて「国際

▼国際児童年のシンボルマーク



六か所の契約者のかたと話し合いをして除去をお願いする、市内の各戸にPRチラシを配布し、新しい設置するものに対して予防線を張るなど、運動に全力を注いでいくことにしています。

ことしは、年間を通じて児童問題についての関心を高めるためのいろいろな行事が催されます。そのなかでも、子供の日の前後、夏休みの期間、十一月二十日の児童権利宣言記念日の前後を重点に、児童問題についての関心を高めるための行事が催されることになっています。

なかでも、もっとも中心となる

幸福を呼ぶマラソン

四月十五日に「幸福壮年マラソン大会」が行われます。参加ご希望のかたは、三月二十六日（当日消印有効）までに、日向走ろう会事務局・鈴木三郎さん（本町十番五号、市役所管財課内、☎〇二二一内線二二六）へ、参加料二千円をそえてお申し込みください。



夏休みの記念行事は、愛知県の愛知青少年公園で行われる「世界と日本の子ども展（仮称）」で、世界と日本の子どもに関するいろいろな展示、子どものための音楽祭、演劇などの催しが予定されています。



春の日ざしの中で スポーツを楽しみませんか

こよみの上では立春をすぎ、何となく春めいてきましたが、市教育委員会は、市民のみならず、あらゆる春の日ざしの中でスポーツを楽しんでもらおうと、つぎのような催しを計画しました。どうぞ参加ください。

■日向市職域対抗壮年ソフトボール大会
▽期日＝三月十八日（日） 午前八時三十分から

▽会場＝お倉ヶ浜運動公園
▽チーム編成＝同一職場で編成されたチームであること。年齢制限（大会当日現在）は、三十六歳以下三十九歳が二人、四十歳以上が七人の計九人で編成のこと。
▽申し込み締め切り＝三月十日
▽市民体力づくりオリエンテーリング大会
▽期日＝三月十一日（日） 午前九時から

▽会場＝富高小学校周辺約五・▽対象者＝市内在住のかた
▽申し込み締め切り＝三月十日の正午まで（当日受付可）
また、青少年と高齢者のかたを対象につぎのようなスポーツを行います。
■少年少女バレーボール大会
▽期日＝三月四日（日） 午前八時三十分から
▽会場＝大王谷小学校体育館

▽対象者＝市内在住の小学生で、一小学校区内で編成したチーム
▽申し込み締め切り＝二月二十六日まで
■勤労青少年卓球大会
▽期日＝三月四日（日） 午前九時から
▽会場＝富高小学校体育館
▽対象者＝市内在住または勤務している二十六歳以下の勤労青少年
▽申し込み締め切り＝二月二十八日まで
■高齢者スポーツ教室
▽期日＝三月十三日、十六日、二十日、二十三日、午前十時から
▽内容＝健康体操、ゲーム、ボール運動、輪投げ競技など
▽会場＝青少年体育センター



▽申し込み締め切り＝三月十日の正午まで
申し込み先は、いずれも保健体育課（☎〇二二一内線六一八）です。

――承前・4――
中世の後半から戦国時代へ。それまで栄華をきわめていた貴族や幕府、大寺院などの実力がおとろえてきました。そして、それに代り、下層の武士や農民・賤民といわれた民衆の中から、しだいに実力を身につける者が現れ、新しい権力を目ざしてのしあがってきたことは、前回にもふれました。

――差別をなくすために――
階級の出身者がほとんどです。ところから――古代において制度としてつくられた賤民身分がなくなつてから、およそ七百年近くもたつて、ふたたび新しい身分制度が、支配者の政治の力によってつくられてきました。

当時の武將たちは、いさや築城のために、皮革、かじや、いもの師、石工、大工、左官など、各種の技術者を自分の領内はもちろん、ひろく近郷から集めました。これらの技術者たちは、独自の技術を提供し、城下のところどころに居住させられ、免税を受けたり手当てを支給され、保護されながら奉公させられました。これがのちに同和地区の原形となつたのです。

広報は早く回そう

お宅には広報はいつごろ届きますか？ 最近、広報が遅れて困っている――という連絡をよく受けます。ご承知のように、市は毎月二十一日前後に発行し、各区長公民館長宅に①市の広報車 ②市職員を通じて ③郵送の方法で送付しています。

ですから遅くとも毎月二十三日

二十五日には班長宅、その後二、三日後、その月のうちにはみなさんのご家庭に届くはずですが、なかなか思うようにいつてないのが実情のようです。

広報紙には、みなさんがたに関係のあることがらばかりが掲載してあります。広報を見たときには期限がすぎている、いろいろな申し込みができなかった――などということにならないためにも、早く回覧するよう心がけましょう。



長野から激励訪問

「日本のふるさと、宮崎国体」の成功を——と2月6日朝、長野国体でバスケット会場になった須坂市の石井助役ら3人が訪れ、甲斐市長に激励の意味をこめた国体旗を手渡しました。日向はご承知のようにバスケットボール、ソフトボールの会場になっていますが、7日、8日にも伊那市や南箕輪村などからも訪れ、国体の引継ぎが行われました。



市内財光寺にある市立老人ホーム・ひまわり寮（六十三人）のおとしよりたちが手作りの（刺しゅう）でこしらえた「夢と生きがい」を掲げた旗が完成。このほど開かれた「夢と生きがい」を掲げた旗が完成。このほど開かれた「夢と生きがい」を掲げた旗が完成。このほど開かれた「夢と生きがい」を掲げた旗が完成。

シンボル旗誕生



飼っていたけど……



市内塩見永田の松田明さん（43歳）宅に飼われ、近所でも評判だった人気者のムササビ「モン太」君が、二月六日の夜から姿が見えなくなっていました。このムササビは昨年九月、日之影町の山中で松田さんが見つけた、家族みんなで大いに育ててきたもの。家族同様にしてきた「モン太」がいなくなり寂しいといふ松田さん一家。「モン太」を見つけたら連絡してあげてください。



奨学生（高校・大学）の募集

昭和五十四年度の日向市奨学生をつぎのとおり募集します。

- ▽募集定員と貸付額
- ・高校生：若干名、月額三千五百円
- ・大学生（短大生を含む）：若干名、月額六千円

▽対象者

・学校教育法に定める大学、短期大学、高等学校、高等専門学校および各種学校に在学する人

・日向市に引きつづき一年以上住んでいるかたの子弟で、学業、品行ともに優秀、健康であり、学資の支弁が困難と認められる人。

・交通事故などの不慮の事故（災害）により保護者が死亡、または重度の心身障害者となったかたの子弟で、奨学生として適当と認められる人。

▽手続きの方法

つぎの書類を教育委員会管理課へ提出してください。

- ①奨学生願書 ②奨学生推せん調書 ③学業成績証明書 ④保護者の昭和五十三年度分の所得証明書と資産証明書

▽受付期間

・三月一日から三月二十五日まで

▽決定通知

・実態調査のうえ、選考委員会で決定し、五月二十五日までに通知します。



安心して渡れます

塩見大橋交差点（10号線）にこのほど横断歩道橋が架設されました。これは2月10日の深夜のできごとでミアツという間に工事完了。これから塗装などをして来月14日ごろには正式に完成。日知屋小、富島中学校などに通学する児童、生徒をはじめ、10号線を横断する歩行者も安心して渡れることでしょう。



新刊図書が

はいりました

市立図書館に、つぎのような新刊図書がはいりましたのでご愛読ください。

▽児童向けのもの

さらば宇宙戦艦ヤマト（一）、（二）、青い海の歌、果てしなき戦い、海辺のたから、シベリアの海ジャンパー、サム兄さんは死んだ、学芸百科事典（十九巻）

▽成人向けのもの

言語学の誕生、床の間、続イギリスと日本人、続ちよつとキザですが、ちよつと言えない話、深代停郎の青春日記、入門俳句歳時記（新年、春、夏、秋、冬）、地球史、自伝の文学、妻のこころ、神秘的体験とわが人生、苦しいからもう少し生きてみよう、人間の価値は何で決まるか、運勢叢書（十五巻）、宮崎新話、日本史の謎

クリスティー自伝（上、下）、われ以外みなわが師、草葉、その時がきた、皇帝のいない八月、中年ちゃんばら、義経、明治の人物誌、エマとわたし、高台の家

ガールスカウト募集

ガールスカウト宮崎県第九団（矢野台子・団委員長）は、いまスカウトを募集しています。定員になりしだい締め切りますので、入団ご希望のかたは早目に申し込みください。

▽募集人員

- ・ジュニアスカウト（小学四年生～六年生）：十人
- ・シニアスカウト（中学生）：五人

右の学年は、ことし四月現在にやるものとします。

申し込みとおたずねは、市教育委員会社会教育課（図書館二階、電話二二二一内線四三五）または矢野台子さん宅（電話七七七〇）へどうぞ。

〔問題〕

投票用紙は、選○の当日、投○所において○挙人に交付しなければなりません。

▽右の○にはどんな文字があてはまりますか？ 答えをはがきに書いて、本町十番五号、市選挙管理委員会あて三月十日までにお出しください。

正解者多数のときは、抽選で三人のかたに記念品をさしあげます。



白ばらクイズ (26)



(14)

私は結婚して十三年になる三八歳の主婦です。夫は結婚前から厚生年金に加入していますが、私自身は独身時代に会社に勤め、六年ほど厚生年金に加入していましたが、現在は年金には加入していません。いままら国民年金に加入して年金がもらえるのでしょうか？ また、独身時代の厚生年金は掛け捨てになるのでしょうか？

〔答〕

国民年金への加入対象者には、強制加入者と、任意加入者とがあるんです。

あなたの場合は、ご主人が厚生年金に加入していますので、国民年金の任意加入の対象者になり、加入したいという申し出をした月からはいじめて国民年金に加入し、保険料を納めることができます。

ところで国民年金の被保険者期間は六十歳までです。あなたの場合、納付できる期間が二十二年にしかありません。でもご主人が厚生年金に加入しているため、国民年金に任意加入しなかった期間（十三年）が配偶者期間として通算されます。ですから、二十二

年十三年と三十五年というところで二十五年以上になり、国民年金の「通算老齢年金」が六十五歳から保険料を納めた期間に応じて支給されるわけです。この年金は、ご主人がもう厚生年金の老齢年金とは別に支給されるもので、あなた自身の年金になるんです。また、六十五歳になるまでに、もしあなたが病気やケガにより「障害者」となったときは「障害年金」が支給され、死別により母子家庭になったときは、十八歳未満の子どもがいれば、厚生年金から支給される「遺族年金」とは別に、国民年金による「母子年金」が支給されます。このように、国民年金に任意加入することによって、いろいろな保障が受けられることになっています。なお、ご主人が厚生年金に加入しているときは、国民年金の加入は任意ですから、いつでも届け出をすることで国民年金をやめることができます。そして、やめた場合は、それまで納めた保険料を払い戻すのではなく、将来、「通算老齢年金」として支給されます。また、独身時代の厚生年金についても掛け捨てにはならず、六十歳になれば加入期間に応じて、厚生年金による「通算老齢年金」が支給されますので、証書（年金手帳）はたいせつに保管しておいてください。



はかりの検査

私たちの毎日の生活の中で「はかり」は欠かすことのできないもの。そのはかりの定期検査を前に、事前調査が行われます。係員があなたの事業所に伺いましたらご協力をお願いします。また、定期検査日前に民間計量士が検査のため、お伺いすることがあります。これを受検しておかれますと定期検査日には受検しなくてもすみます。計量器（はかり）の検査については、商工水産課（電話二一一一内線五七六）へおたずねください。

教養講座を開講

勤労青少年ホームは、ことし四月開講予定の教養講座受講生を募集します。
▽講座内容（一）内は募集定員
料理（三十人）、いけ花（三十

人）、ペン字（三十人）、手芸（二十五人）、きもの着付（二十五人）
▽応募資格
二十五歳以下で中小企業に働く勤労青少年

▽募集期間
二月二十五日～三月二十日

▽申し込み方法
勤労青少年ホーム（市役所南側）に申し込み用紙がありますので、必要事項を記入の上提出してください。

▽受講料
無料（ただし、材料費、教材費は個人負担となります）

宮崎医科大学教授が来市

市は、ことし四月、五月中旬に、宮崎医科大学公衆衛生学教室の常俊教授、外三人の医師の協力を得て、市内に住んでいる「満十八歳以上の婦人健康診断」を行うことになりました。

この健康診断は、最新式の検査用器材による総合的な検査が実施されます。この結果を基にして、日向市の婦人の健康、栄養状態などを分析、こんごの望ましい健康管理の指針を見い出そうというものです。

くわしいことについては、後日各区長公民館長を通じお知らせしますが、この機会をひろく利用され、あなたご自身の健康管理につ

いて、しっかりした知識をもっていかげですか。

県美展へのご案内

第五回宮崎県美術展覧会が、三月十一日から三月二十一日（三月十二日・十九日＝休館）まで、宮崎県総合博物館（宮崎市神宮二丁目）で行われます。

作品（絵画、彫塑、書、写真などの）搬入は、三月二日から四日の午前九時から午後四時三十分までとなっています。

くわしいことについては、市教育委員会社会教育課（電話二二一一内線七一六）へおたずねください。

墓地使用の受付

市は、塩見中山崎にある「城山公園墓地」の使用申し込みを受け付けます。

墓地は、四平方メートルのもの一基、六平方メートルのもの五基。希望される場合は、三月一日から三月十四日まで衛生清掃課へお申し込みください。なお、申し込み多数の場合は、選考抽選させていただきます。くわしいことについては、衛生清掃課（電話二二一一内線五二五）へおたずねください。

廃車届けは早目に

昭和五十四年度軽自動車税の賦課期日が近づきましたが、これは昭和五十四年四月一日現在の、軽自動車所有名義人に課税することになっています。

車などを手ばなされて、廃車、譲渡などの手続きを済まされていないかたは、三月三十一日までにそれぞれの手続きをして、不要な税負担をなくし、適正な課税ができるようご協力をお願いします。

なお、廃車の場合は、交付を受けた標識番号が必要ですので、下取りなどに出す際はじゅうぶん注意してください。

■廃車手続方法

・原動機付自転車（一二五CC以下）および小型特殊自動車は、市税務課へ、ナンバーと印鑑を持っておこしください。
・自動二輪、軽二輪、軽乗用、軽貨物は、宮崎市の陸運事務所へ。

あたたかい

ご寄付

日向市社会福祉協議会
つきのかたがたから社会福祉事業寄付金が寄せられました。ありがとうございます。（敬称略）
▽駒田イツ子（長江）▽西朝五郎（公園通り）▽柏田繁義（首根）▽佐藤茂（亀崎東）▽松葉清（鶴

休日在宅医

三月 中

- 毛▽亀井徹（曾根）▽富島中学校▽日高吉康（切島山二）▽河野忠一（清正）▽児玉礎吉（高々谷）▽村井初子（原町）▽江川良彦（吉野川）▽下成マサ子（長江）▽上平俊雄（向江町）▽児玉重雄（本宮）▽前田勲（堀一方）▽平川来（沖の原）▽田村静男（中原）▽松木栄（亀崎東）▽尾方裕満子（上町）▽長岡道春（新富町）以上二分分でした。
- 3月4日
 - ・鮫島整医院（電話八一九一）
 - ・永田医院（電話三三八八）
 - ・田中医院（電話二五一五）
- 3月11日
 - ・渡辺病院（電話一〇一一）
 - ・白石病院（電話一三六五）
 - ・黒木医院（電話二六〇五五）
- 3月18日
 - ・篠原医院（電話一〇五九）
 - ・山中医院（電話二二六六）
 - ・此元医院（電話二五四八）
- 3月21日（春分の日）
 - ・松岡医院（電話二五四〇七）
 - ・沼田医院（電話二五三八五）
 - ・三ヶ尻医院（電話二五五五七）
- 3月25日
 - ・浦上医院（電話二九三六）
 - ・山口医院（電話二二〇三三）
 - ・鮫島病院（電話四〇四三三）